

研究通信

No. 135
 1983年12月刊
 村落社会研究会局
 村務教育学部
 千葉大学教育学部
 社会学研究室
 千葉市弥生町1の33
 電話 0472(51)1111
 内線 2453

村落社会研究会 第三一回大会報告

村落社会研究会第三一回大会は、茨城県久慈郡大子町「ホテル奥久慈」で一九八三年十月十二・十三の両日にわたり開催された。

両日を通して百名を超える参加者があり、第一日は午前九時より午後五時過ぎまで八本の自由報告が行なわれた。次いで総会の後、「栄え行く村」と題する経済更生運動時に作成された映画が上映され大きな感銘をうけた。そのあとは恒例による大変にぎやかな（あるいはにぎやか過ぎた）懇親会。第二日は共通課題「農政と村落」に関する二本の報告および特別報告があり、午後はこれらの報告を廻り司会者団を中心に熱心な討論が行なわれ三時半に終了散会しました。

大会運営に当っては、会場設営のために格別の御協力と御配慮をいただきました茨城大学各学部会員の方々ならびに大会参加の学生院生諸君、および、去年度大会事務局を担当された愛知大学文学部社会学研究室の方々に、改めて心から御礼申し上げます。

大会の印象記は、岩本由輝（山形大学）、古賀倫嗣（愛知大学）、古川彰（京都大学）の三会員にお願い致しました。なお自由投稿として新会員小澤園彦氏（大子中学校）の参加記も掲載致しました。

目次

村落社会研究会第三一回大会報告	二
八四年度第一回研究会の御案内	一
△大会印象記▽	
第三一回大会に参加して	四
大会印象記もどき	七
村研大会番外参加記	八
木下彰先生の逝去を悼む	〇
第三二回大会開催予定地のプロフィール	一
第三一回大会総会報告事項および決定事項	四
運営委員会報告	六
八三年度第五回運営委員会	一
八四年度第一回運営委員会	一
年報編集委員会からのお願	〇
会費納入のお願	一
第三二回村研大会の開催日程について	一
会員動向	一
「会員名簿」訂正	一
住所不明の方々	二

八四年度第一回研究会の御案内

この件につきましては十二月十七日に開かれる宿題委員会での決定にもとづき、報告者とそのテーマ、日時、および場所を別紙に記入の上、本研究通信に同封致しますので、それを御覧の上、多数の方々の御出席をお願い致します。

第三一回大会に参加して

岩 本 由 輝

一〇月一日午後四時〇三分、三日間の東京での所用を終えて、上野発常陸大子行の急行ときわ一五号に乗る。発車間際にやって来たにもかかわらず、ガラガラの最後尾の車両に沼田健哉会員と隣り合った四つの座席をそれぞれに占拠して話に花を咲かす。とにかく回送列車のごとくであったが、水戸に着いて急行の看板をおろした途端に通勤列車に早変わり、たちまち満員となる。しかし、それも束の間、水郡線の駅を一つまた一つと進むにつれ、再び乗客はまばらになって行った。水戸を出る頃すっかり暗くなっていたが、それでも外の景色が山村の様相を呈して来たことがわかる。おしんの故郷尾花沢の在の出身である菅野俊作会員は、水郡線を郡山より入って来て、「茨城県には俺の故郷よりすごい山の中がある」とのたまわっていた。午後七時二四分、終点の常陸太子に着き、迎えのマイク・バスでホテル奥久慈にむかう。

途中、久慈川にかかった橋を渡り、左折して二、三分、川沿いに上流にむけて走ったが、夜月にもなかなか大きい川のようである。鮎の名所として知られている川であるが、いまでも天然繁殖によるものなのであるか。このところ、私は琵琶湖岸の漁業村落堅田の調査を手がけはじめているが、この古代・中世以来の供御人の伝統を持つ漁村で現在、最大の水揚げを誇るのは全国各地河川に放流する鮎の稚魚である。あるいは、この春、堅田のイクスのなかにいた鮎の残党に再会できるかと思つて、宿の人に聞いてみたら、このあた

りの鮎は断じて生まれも育ちも奥久慈の清流のなかと御託宣であった。

ところで、この地域、日本でも有数のコンニャクの産地であり、一八世紀なかばからの伝統を持っている。そのことは、茨城大学の木戸田四郎教授の「明治維新の農業構造」(御茶の水書房)に詳しいが、歴史学界においてつとに名高い木戸田教授の豪農論はこの地域におけるコンニャク栽培農家の綿密なフィールド・ワークから生まれたものである。題して、「近代日本のコンニャクの起源」とでもいうべきか。

さて一〇月二日午前九時、第三一回村研大会が始まった。昨年三〇周年を記念して一世代を画したわけであるから、今年も新世代の始まりである。自由報告が入つざらりと並び壯観である。ただし、大会参加記の執筆を依頼されたときから、周辺の情景描写も入れなければ主催者の労に報いることはできないと勝手な理屈をつけて会場外に抜け出したりしたのですべてを拝聴するわけには行かなかった。他の真面目な二氏の参加記にもつばら期するゆえんである。

長谷部弘会員によって明らかにされた陸奥信達地方における幕藩体制の帳尻合わせともいうべき入り組み支配の実態は、大名領国制のアイロニーとでもいうべきものであるが、そこに石高制という形をとる封建支配の本質が端的に現われているわけで、こうした支配のもとで、あるいは支配とかわりなく、農民たちがどのような生産・生活を営んでいたかの実証的検討が今後において望まれる。

鷹田和喜三会員の北海道の移民村落にみられる母村の文化的影響に関する報告は、近世後期における北関東や南東北農村への北陸浄土真宗農民の移民に興味を持っている私にとって大いに得るところ

があった。近世移民、明治以降の北海道移民、さらにアメリカ移民などに、浄土真宗が深くかかわっていることの意味はいつか解明されるべきことであろう。

小内透会員の社会主義志向の集団農業である北斗農場の展開過程や高橋満会員の「米の生産調整」に対する「ムラ」の対応も現代農業を考へるうえで参考になったが、前者における経営会議や総会のあり方、後者における青年会による罰則をとまなり休日規制など、どうも「ムラ」の息苦しさが感じられたし、そのような「ムラ」が農政の基盤として利用されることに不安を覚えたのは果して私だけであろうか。

社会変動論の立場から複合経営農家における婦人労働をとりあげた松田苑子会員は、農業機械の導入などによる近時の農業技術の變化が農家婦人労働の解放と同時に疎外をもたらしたことを追跡している。

浅野慎一会員の報告は、従来の出稼ぎ研究において触れられることのなかった出稼者自身の再生産を基底とした主体的な村落再編の営みを実証しようとした意欲的なものであり、西尾純子会員と北原淳・材木和雄会員はいずれも兼業の深化している農村をとりあげているところに特徴があった。

このあと、第二次世界大戦前の経済更生運動のなかで大子町において作られた映画「栄ゆく村」が上映されたが、いまはすでにみることできぬ農村風景とともに、経済更生運動の帰趨に思いを馳せるとき、村落研究者の一人として複雑な思いにかられることを余儀なくされた。

夜はいつもながら期待の懇親会、心づくしの馳走に箸を走らせな

から話が弾む。毎年顔を合わせる懐しい顔とともに、村研三一年目ともなると、これから馴染みになって頂けるであろう新しい方々も多い。そうした方々から額の広さのゆえか、盛んに盃を献じられる。私は酒席を苦手とはしないが、いかんせん酒が呑めない。そのことを言うと、何升も呑むような顔をしてといわれるが、これも生来、気が弱く、ありのままを顔に出せないゆえのこと、今後ともそのことを御承知のうえで末永くおつきあいを願うこととしたい。こうしてこの夜も人にもつばら酒を勧めながら、床に就いたのは、すでに丑三つ時であった。このため早朝起きて袋田の滝をみて来ようという最初のもくろみはついえ去った。それはまたの機会にすることしよう。

第二日目の一〇月一三日午前九時から共通課題「農政と村落」が始まる。

高橋明善・柄沢行雄両会員による「自治体・農協政策と村落」において、山形県東田川郡藤島町の藤岡・新屋敷、新潟県北蒲原郡豊浦町の三つ樹・下本田などがとりあげられたが、自治体と農協とが農政においてうまくかみ合っている事例が必ずしも多くないことなど、私自身もいくつかの「ムラ」についてそうした実情を知っているだけに教えられるところが多かった。

不破和彦会員の「『地域農政』と村落」は、福島県伊達郡盤山町における地域農政特別対策事業と農用地利用増進事業をとりあげたものであるが、この町は私の育った福島県相馬市のいわば裏山続きで土地感もあり、私自身、まったく偶然に不破会員と同じ時期に調査に入ったことがあるため、その後の推移について、とくに深い関心をもってうかがうことができた。

特別報告をお願いした磯辺俊彦氏の「地域農政の展開と「むら」」は、単なる「地域農業論」や「むら再生論」の限界を指摘し、その線上からの「公的介入」や「ファッショ化」に対する歯止めを念頭におかれ、藩政期以来の小農的土地所有の変質過程をふまえながら、上からの農民誘導と下からの自立的展開が拮抗する現状を冷静にとらえているところなど、「それでも「ムラ」は生きている」式の主張にいつも辟易させられている私には大変頼もしく思われた。

討論に移ったが、時間切れで十分に論議をつくすまでにはいたらなかった。私など、靈山町の農用地利用増進事業をみた経験から農地法に対する農振法は、かつての班田収授法に対する三世一身法のごときものであり、いつ整田永世私財法に匹敵するものが登場するのであるかといささか勝手なアナロジーを考えていたが、磯辺氏がいまこまでできたところにおいて農地法の再評価が必要であると発言されたの聞き、ひとまず安堵の胸をなでおろした。その意味で、村研において一回、農地改革を現時点においてどうみるかという議論を展開してみる必要があるのではなからうか。

こうして二日間の大会を終えて感じたことは、報告者は別として自由報告、課題報告のいずれにせよ、質問したり討論に参加しているのは常連ばかり、会場に多く姿をみせていた若い会員の積極的な発言がほとんどみられなかったことは、新しい世代に入った村研としていささか淋しい感じがする。今年の共通課題は、第三二回大会に引き継がれることになったが、同世代間の議論が盛んになることを大いに期待したい。すでに若くもなく、といっても年寄り扱いされるのもまだ嫌な、中途半端な年齢にある私の切なる願ひである。

午後三時半、第三一回大会は終り、会場設営にいろいろ心を配っ

て下さった東敏雄会員らの見送りを受け、マイクロ・バス二台で常陸大子駅まで送って貰う。駅では午後四時〇三分発で郡山にむかうものと、午後四時〇七分発で水戸にむかうものが、それぞれ播州赤穂での再会を約して別れて行った。

最後になつたが、大会の運営にあたられた茨城県在住の梅沢行雄・桐原邦夫・斎藤典生・桜庭宏・東敏雄・松村直道・村中知子・守屋孝彦の諸会員に本当にお世話になりました。御苦勞様でしたと心からなる感謝を申し上げたい。

第三一回大会に参加して

古賀倫嗣

愛知大学が事務局をお引き受けしていたことから、今次大会からの新入会員でありながら大会印象記執筆の大役を仰せつかることになった。何分、ムラについては無学同然の新参者であつてはその任務をよく果しうるものではないが、大会での発表を私の感想も混じえてまとめさせていたたくことでその責を塞ぎたい。

第三一回大会は、茨城県の最北西部、久慈川と緑の自然につつまれた大子町において開催された。会場のある大子温泉郷は「美人をつくる温泉」としても有名だそうで、婦人会員のなかには来るのが遅過ぎたと後悔された方もおられたかもしれない。十月とはいえ、冷涼な気候のなか熱心な学習が行なわれ、また泊り込みという村研独特の大会形式は、初参加の私にとって全てが驚きの連続であり、特に懇親会及び延長戦における会員諸氏の旺盛な研究意欲と丁丁発

止の議論には圧倒させられた。九大大学院時代、恩師の内藤亮爾先生からよく「村研とは恐いところだぞ」ときかされたものであったが、恐さの一端はこんなところにもあったようである。

さて、「恐い村研」にもかかわらず、今大会の特徴は若い世代の活躍であった。自由報告八本のうち実に五本（共同報告一本を含む）もが大学院に在籍する研究者によって行なわれたことは、昨年の第三〇回記念大会がいわば「村研創設世代」のデモンストレーションとすれば、今回は若い世代のそれといえるだろう。しかも、かかる諸氏の発表がきわめて正統的な方法によるムラ把握に立脚し、かつきわめて現代的な問題意識（『農政批判』）に支えられていることを見れば、こうした傾向は一層強まることを予想させる。「農村社会学」はいまだ健在のようである。

続いて、報告の中味について述べよう。

第一日午前の部、長谷部弘氏は、入り組み支配の実態を時代を追って丹念に把握され、問題は生産関係としてのムラの分化、土地・ムラ・イエの分解にあると指摘された。鷹田和喜三氏の報告は、北海道の開拓ムラ（音更町）とその母村（岐阜県美濃市）における講集団の展開を比較文化的に論じた。フロアからはムラ類型の上で秋葉講型と真宗報恩講型の区別が重要で、後者は特有の組織化過程をもつとの指摘があり、また母村では消失した慣行が開拓ムラに残存している事例などが報告者により紹介された。小内透氏は、北海道北斗農場における生産形態の創造過程を、共同経営という社会的形態を基底にした生活の営みとして捉え、北斗農場は決して例外ではなく一般のムラと同様農政の一定の規制を受けつつその上で創造的過程をみていることを力説された。「誓約集団」としての第一世代

から次世代への交代がはらむ緊張が捉えられたといえよう。高橋満氏は、農政とりわけ「生産調整」政策がどのように浸透しているか、そのなかで「村落」がいかなる機能を果たしたのかと問われた。生産力の高まりにより農民諸層の分化が顕在し、出荷組合内の動揺として現象、さらに再編を迫られていると報告された。

午後の部、松田苑子氏は畜産・園芸の導入により農家内余剰労働力の再吸収をはかる岩手果の事例により、それが農作業分業の世代別固定化をもたらし、世代交代の遅延を結果していると論じた。浅野慎一氏は、農民出稼ぎと村落社会の関連を出稼ぎ者自身の生活の再生産を基底においた村落再編の主體的営みと捉えることにより、既存の出稼ぎ研究の弱点を超越しうると述べられた。氏の報告については「地域」とは一体何なのかという疑問を感じた。労働市場の地域性という時、どういう領域を実体的現実的な地域とみなすべきであろうかということである。いうまでもなく資本の論理は「地域」を飛び越えつつ同時にそれを包摂する運動だからである。続く西尾純子氏は、兼業化の進展のなかでイエ的なものの残存に対してムラ的な結合とりわけ生活協働関係は大きく弛緩するものの受委託関係と生産組合が農民の主體的論理に基く新しい協働関係として現われていると報告された。変化したものとしなかったもの、しえなかったものという区別とは別に、どういふ条件の時にその現象するか、それは何故なのかというさらに突込んだ分析を期待したい。北原淳・材木和雄両氏の共同報告は、畑作地帯の兼業農家が個別に兼業化に対しどう対応しているかを、家族員の労働力配置を中心とした生活設計に注目して論じた。そして世帯主とあととり層との世代間分業がイエ的結合の存続として捉えられた。

二日目、課題報告の部では、まず高橋明善・柄沢行雄両氏が、主要には山形県藤島町と新潟県豊浦町の集落調査に基いて、桎梏につきあつた小自作農制が地域農政の絡みのなかでイエ的結合・イエ内分業をなんとか維持しながらも、新しい経営的態度を模索している姿が報告された。特に対象村落が思想的に異質のムラ(柳田学・農本主義・共産党町政)であつたことが、地域農政に対するムラとしての対応を多元的に現象させることとなつたと述べられたのは興味深い。農政の受皿としての村落の性格如何はきわめて重要な問題であり農政の「成功」事例を一般化するわけにはいかないからである。不破和彦氏の報告は、地域農政が掲げる「新しい村づくり」の推進のために行政側から集落の役割が期待されている現実を、福島県霊山町を事例に捉え、同じムラに住しながら土地を所有したまままでの離農農家の増加と農業の担い手たる中核農家の育成・増加という内部の緊張関係を取り出された。両者間の農用地利用増進計画意形成という政策課題を担う枠組としてムラの政策的再編があり、その限りでの「民主的」利用であると述べた。

特別報告の磯辺俊彦氏は「豊原村」の考察を踏まえ、農民層の土地所有の私的性格の強まりがそのまま土地所有の集団的性格の後退につながらない小農的土地所有の展開過程を指摘し、労働が所有を規定する論理が逆に所有が労働を規定する転倒形態として現象するなかで労働力と土地の正常な商品化過程を意味する「労働力の自立」が課題となつていと述べた。

全体討論ではまず司会の細谷昂氏から、(1)農政自体の問題、すなわち経済合理主義の追求・官僚統制・政治支配の緊張関係、(2)現在行政がつかもつてしている「ムラ」とは何か、(3)農民の農政に対す

る対応如何、(4)農政と村落の展望、の四点に整理がなされた後、討論に入った。安原茂氏からは、両課題報告において柳田学の影響とということが指摘されていたがどういふレベルでどんな意味において柳田学が現われているのか、また補助金の受入れについての個々の村落の対応はどうかなどの質問がなされた。島崎稔氏によつても、小農成立の基盤としてのムラとはどういふことなのか、兼業農家を包摂しているムラも実は包摂とみせかけながら排除していく、つまり近代システムとして再編された「地域」なのではないかといった問題提起がなされた。今回は、共通課題「農政と村落」の第一年度であり、時間の制約もあつて、討論も十分に掘り下げたものとはならなかったが、来年度大会での議論の深化を期待したい。最後にまとめとして、高橋正郎氏によつて、①農政がなぜ集落を捉えなければならなくなつたかを基本的におさえること、②その把握のメカニズムにおける矛盾・葛藤をよりリアルに捉えること、③ムラと農政の関係の論理のなかでの主体的な組替え論争等の論点に集約された。「農政と村落」という共通課題を掲げた今大会であつたが、農政のあまりにも急激かつ柔軟な変化のなかでいわば幻惑され、その本質に迫ろうとする熱意は十分感じられるもの何かしら隔靴搔痒の感を受けざるをえなかつた。また、「農民的主体的対応」とか「主体」とかいう言葉がよく使われ、これは社会学における「変革主体形成論」とも関連するものであるが、一体誰に対してどういふ意味で「主体」的なのか問われることなくムード的に使用されているように思われた。そして、茨城大学のご尽力により大会会場にて上映された映画「栄ゆく村」に暗示されたごとく、「主体」なるものすてに体制に掠め取られ支配枠組の補完物として現われている

のではないかという危惧を感じさせ、私は暗然たる気持ちで帰路に
ついた。

大会印象記もどき

古川 彰

その日のうちに京都まで帰りつかねばならない都合で、二日午
後の討論を聞かずに帰る僕のカバンは、一キログラム以上もある報
告資料でふくれ上っていた。二日間、九つの自由報告と三つの課題
報告は、それぞれ熱っぽく重要な報告であったにもかかわらず、い
くつかの印象的な報告を除けば、今の僕にはどれがどの報告だっ
たのかの区別もつけ難い。正直に言ってしまうえば、つまらなかつた。
今、報告資料を繰ってみても、この報告でのポイントは何だっただ
か、結論は何だったのか思い浮んでこないのだ。

私がこの大会に出席させていただくようになってから五年がた
うとしている。いつも、大会では、他の学会で味わうことのできな
い刺激を受け、興奮を覚えてきた。各報告者の長期にわたるフィ
ールドワークによって培われた密度の高い実証——重い実証——が、た
いへんな迫力で僕をフィールドへ駆りたててもきた。実証研究の「重
さ」「怖さ」をいやというほど教えられてきた。村研大会は僕のフィ
ールド・ワークのエネルギ源だったように思う。

年経て今、僕はどうしてつまらないのか。
大会印象記を書くチャンスを与えられたことに感謝して、この「つ
まらなさ」の要因を考えてみたい。

年々の村研大会の課題を追ってみる。二六回大会からは「農村自
治」(二六、二七、二八回)、「農村計画」(二九回)、三〇回記念大
会を経て、三一回の今回の「農政と村落」という三つの大きなテー
マが続いた。これらのテーマが追求しようとした問題は、大きくは、
農業および農村の国家的再編過程における農民・農村の対応の問題
であった。課題報告はもとより、多くの自由報告もその課題を多か
れ少なかれ念頭に置いたものであった。

テーマそのものへの興味はともかくとして、村研大会では、そう
した課題に対して社会学・経済学・歴史学などの諸々の分野からア
プローチし、議論するのが大きな魅力であったろう。しかも、その
報告は、資料集収における各分野の立場を明確にしつつも、一つの
テーマに関心を収斂させていくところに特徴と魅力があったと思う。
しかるに現在、あの重い資料の中身はどうか。

有賀喜左衛門は昭和十八年の大著において次のように述べている。
「特殊科学においては、その資料はいかにして獲られるかという
に、一つの特殊科学にとっては、すべての生活事象がその資料とな
るのではない。資料という時それはすでに一つの科学的立場に編入
された意味を持つ」と。きわめてあたりまえのことではあるが、学
際は各特殊科学の立場をふまえてはじめて成立するものであるろう。

もちろん「村落研究学」という一つの立場があり得ないとは思
はない。だが、しかしその為には明確な方法論が必要であろうし、今、
自分の立場をそのように定めるなら、報告において、その立場から
する方法論上の議論は当然あって然るべきだと思ふ。

僕の知る限りにおいて大会で、方法論にかかわる議論は正面切っ
てはなされてこなかった。今回、松田報告が方法論上の議論を提示

していたことは、ここ数年の報告に照して刮目すべきことだと思ひ、また、磯辺報告において、きわめてオーソドックスに農業経済学の立場から、村落研究への糸口を提示していたことが、逆に新鮮な驚きであった。

これまで村落研究の大きな魅力であった「重い実証」報告より、それら二つの報告に魅力を感じる。逆に、「重い実証」報告が「つまらなさ」の要因になっているかのようである。

なぜか。また有賀は言っている。「このような本質（資料集収が特殊科学の立場に立って行なわれねばならないこと——古川）を無視して行なわれる採集記録は、その立場で茫漠広汎であるから、そのままでは科学研究の資料となり得ない。これを真の資料とするには、何らかの科学的立場においてさらに選択し、再編成が行われねばならない。」と。

一九七〇・七一年に村研大会では「村落研究の方法」がとりあげられ、それから十余年、我々が村落の本質論や存在論を問題にするのであつても、また、その変動を問題にするのであればなおさら、有賀の言う特殊科学の立場を再吟味し、方法論の再検討を行なわなければならぬところに来てゐる。そのことをひしひしと感じさせる大会だった。

村研の特徴である「重い実証」と方法論の検討とは、ともすれば別ものと考えられがちである。しかし、村研が諸分野の人々を集めて、意味ある学際的な大会を続けようとするのであれば、実証と方法論についての議論の両者をうまくかみ合わせていくのでなければならぬ。そうでなければ、各分野が個々バラバラの議論を展開するか、焦点を見失つた他分野への野合が行なわれることになる。

大会印象記にならないままに紙数がつきようとしてゐる。さて、「つまらなさ」の要因は？。もしかすると、自分をタナに上げて批判している自分自身の中にあるのかもしれない。しかし、あの氣迫に満ちた、実証の重さをひしひしと感じさせる報告に励まされてきた若い世代の一人が、今、このように感じていることも事実なのだ。こんな思いは僕だけのものなのかどうか。

村研大会番外参加記

大子町 小澤 啓彦

第三十一回村研大会が茨城県北の大子町で開催され、盛会に終了できましたことは、喜びにたえません。今次大会のテーマは「農政と村落」でありましたが、過疎山間の大子町で生活している私にとつては、大いに関心のある課題でした。「今の農村は、農政によつて果して明るい展望をもつことができるのでしょうか。」こうした課題のものに、懇親会の席にて自由に話し合いを持つことができ、農山村に生きる私に大きな示唆を与えてくれた先生方に、まずもつて感謝申し上げます。

大子地方の様相については、既に会報等で「開催地の横顔」として紹介されていたためあつて、景観等からかもしだす現在の地方の産業構造等に関心をもつて参加されている先生方が多いのに驚きました。

言うまでもなく、戦前の大子地方は交通不便の地で、文化的な水準も低位にありました。米麦を基幹にお茶とこんにゃく、たばこ等

の工芸作物を主にした農業は、一部の地主や自作農家を除いては、生活も苦しく、農家の貧しさは社会通念になっていました。こうした貧しさからの解放は、戦後の農地改革と経済の高度成長にあることは、全国の農村と変わりはありません。農地改革によって、零細な自作農家は増えましたが、その後の経済成長にもなつて、兼業農家への傾斜を強め、大子地方の農業は、今や主要な生活基盤ではなくなろうとしているのです。若手農業後継者の中には、大子町域の各地の適性を生かしながら、稲作を基幹作物として、こんにゃく、茶、りんご栽培や和牛の多頭飼育などに力を入れて新しい農業を推進している人たちもおります。しかし、大子地方のような苛烈な山間地の農業経営では、農業に生活を託するに足る自立経営農家は、全農家数の一割余に過ぎないのが現状です。

町当局も、国の政策に基づき、過疎対策と併行して農業構造改善事業として、農業生産の基盤整備を強化するとともに、農業の近代化をはかるために、施設導入の共同化などを押し進めてきました。受益者負担ということから、積極的には受け入れられず、補助金をもとに一部地域でどうか推進されてきましたが、これも結果的には、離農なき兼業化が進んだに過ぎませんでした。また、過疎対策の一環として地域開発を進め、工場を誘致してその脱却に夢を托しましたが、離農してまでの賃金の保証はなく、兼業農家の増加をもたらしたに過ぎなかったのではないのでしょうか。懇親会の席上で、ある先生も言われました。「現在の日本の農村は以前に比べ生活水準は高まった。しかし、農政や地域開発によって明るい展望を持つことはできないでいる。工業の進出にしても関連下請企業であり、それも農村の低賃金労働を求めている進出ではないか。大子にしたつ

てそれでしょ。最低賃金の保障のない工業導入では、離農はできないですよ。兼業化を促進するだけではないですか。日本の農村は、農政によつても、地域開発によつても、自立経営農家は育たずに混迷を続けているのが現状です。」

こうした農村の持つ課題に、自ら県南地方の農村に入りこみ、ホワイトカラーを脱ぎ捨てて研究に取り組んでいる先生方にも出会い、農村に生きる一人として心を強くした次第です。今後の村研のご発展を期待し、番外参加記にかえさせていただきます。



木下彰先生の逝去を悼む

菅野俊作

一、
昨年度の村研大会は、創立三十周年を記念して、再び発足の地仙台で開催された。大会は十月十六日、東北大学での綿谷、中野、竹内三氏の記念講演に続いて、会場を郊外の茂庭荘に移し、三十年間の回顧と展望を基調として、二日間に亘って報告と討論が行われた。共に記念の大会にふさわしく近來にない盛況であった。

ただこの大会に、創立以来の長老の先生方の姿をほとんど見かけることができなかつたのは淋しかった。欠席の理由は各人さまざまだろうが、何人かは亡くなられており、この三十年という歳月の重みが生じみじみと感ぜられた。周知のように、学際的な村研の創立に、経済学とりわけ農業経済学の分野から、代表委員の一人として参画されて以来、その発展に盡力して来られた、木下彰先生もその一人で、本年の春なお浅い三月二十八日に、六十八歳の生涯を閉じ、鬼籍に入られたのであった。

先生の生涯は、十五年戦争を挟んで、文字通り波瀾万丈の生涯であったといえよう。この間の学問的ないし社会的な生き様の軌跡は、東北大学経済学会「研究年報経済学」第八二、八三号、昭和四二年）や木下彰教授退官記念論文集「資本主義の農業問題」（日本評論社、昭和四二年）に詳しいので、これを読み返しながら先生を偲び、追悼の意を表したい。

二、

先生は明治三十六年六月、和歌山県伊都郡かつらぎ町の名家に生まれ、粉河中学から和歌山高商を経て、大正十五年に東北帝国大学法文学部に入学、昭和四年に卒業と同時に大学に残られ、研究と教育の生活をスタートされた。以降同四二年の定年退官まで、経済政策、農業経済学の講座を担当された。この東北大学在職約四〇年間は文字通り波瀾万丈の時代であった。まず、卒業の年がいわゆる世界の大恐慌の開始で、続いて六年、九年は東北農村の大凶作で娘の身売りが続出した悲惨な時代である。そしてこれらを契機にファシズム体制が強行され、先生は前後三回通算六年間も兵役に服することを余儀なくされた。特に終戦間際の中国大陸での長沙作戦に参加され辛酸をなめ盡された。復員は出来たが家は占領軍に接収され、また食糧も飢餓状態が続いた。これらは充電期の研究者にとっては致命的な消耗であった。

さらに二五年には、占領軍の赤符りに学生が反抗したイールズ事件が突発し、これに対するため、誰も引き受け手のない学生部長に選任され、この激職を五年間も続けられたが、さらに経済学部長二期四年、第七期学術会議会長、などを歴任の上、四二年に定年退官されたが引き続き十年間長野経済短期大学学長や長野中央学園理事長、さらには東北福祉大学教授を勤められたが、五五年に一切の公職を辞し、ライフワークの完成に努力されることになった。その途中の五八年病を得て春浅き三月二八日に七八歳の生涯を閉じたのであった。

先生はいわゆる旧帝国大学教授にふさわしい風貌と生活態度で、

その本領は、当然研究と教育の領域で発揮されましたが、また学界や産業振興など多方面にわたって活躍され、「実践する学者」として世評が高かった。学界では文部省人文科学委員、日本農業経済学会、土地制度史学会、社会経済史学会、日本都市学会、東北都市学会、東北農業経済学会などの役員や会長を勤められて、学会の発展に寄与された。

社会的には、戦前の東北農村の救済振興委員、戦後は画期的な農地改革の農地委員会会長代理(会長は知事)、農業会から農協への転換時は県農業復興会議々長、その後開発政策の展開と農業・農村の再編成期には県農政審議会議長、そして農業技術の各試験機関を統合した県農業センター初代所長、さらには三〇年間に亘った東北船員地方労働委員会会長として、遅れた船員行政の近代化に盡力された。

三、

もちろん、先生の真骨頂はやはり研究活動であった。著書は共著を含めて二七冊、研究論文は七〇篇の多きを数えている。これを年代順にみると、まず、リカルドを始め欧米の近代的農政思想史の研究から出発されたが、戦前のいわゆる封建論争を契機に、郷里和歌山県や静岡県の柑橘業を中心に、商業的農業の性格とその限界を克明に実証され、続いてこれとは対照的に、当時恐慌と凶作の下に沈滞しきっていた東北地方農業構造の後進性を解明した数多くの業績を挙げられた。これらを併せて戦後二四年に『日本農業構造論』(日本評論社)を出版されたが、これは精密な実証に基づきいかにも先生の学風にふさわしい手堅いもので、この水準は未だに抜かれていない

といわれている。

軍役中も中国の広州の軍司令部にあって、旺盛な研究活動を続け、華南や東南アジアについては、高温多雨なアジア稲作農業と農村の原型をつきとめ、一一篇の論考を公表した。復員直後は日本農業の大転換期であったが、ここでも先生は緊急課題毎の委員会で、常に鼎の位置にあって、実践的に取り組み、この転換を方向づけていられながら、当代横行の評論家的論評や提言に墮することはなかった。これと併行して、たえず、これら緊急課題の理論的研究を進め、大別すれば、農地改革論一〇篇、農業革命関係論二四篇、林野問題論一五篇、そして地域開発論二〇篇、その他一九篇の多くの研究論考を公表している。いまこれらを詳細に紹介する余裕はないから、次に二つの業績について、簡単にふれておこう。

四、

一つは農地改革の国家買収価格の合理性論を展開した裁判の鑑定書である。これは農地改革に対する地主の熾烈な抵抗運動が全国的に組織され、元司法大臣に弁護されて、国家買収価格の違憲訴訟が提起されたのに対し、立法時の収益と利子率から農地価格を算定し、その正当合憲性を論じたもので、以降全国各地の地主による違憲訴訟に援用されて地主的抵抗を排除し、農地改革の危機を救った重要な理論的根拠となったものである(農地改革記録委員会「農地改革順末概要」所収)。

もう一つは、農地改革まで、名子・被官・門割等名称は異なれ、全国の山間僻地に残存していた、身分的主従関係と表裏した労働地代の構造と崩壊過程を精細に実証した研究である。これは昭和初期

の大恐慌及び凶作によって極限状態に陥っていた東北農山村の実態を明らかにすると共に、当時学界を二分したいわゆる「封建論争」の一環としての名子論争について、実証的研究をもつて間接的に応えようとしたものであった。この論争は、岩手県九戸郡大野村の大地頭晴山家の名子制を紹介した新聞記事に基づいて、まず山田盛太郎教授がこれを「典型的な農奴制型」(『日本資本主義分析』昭九年、岩波書店、二二二―二二四頁)と論断したの一端を発して、岡田宗司、土屋喬雄対小林良正、相川春喜氏等の間で広範な論争が展開されたが、このうち、土屋喬雄教授は「私見では晴山家の名子制は決して典型的なものではなく、半封建的なものだ。それは崩壊過程にある名子制だ。」と山田教授を論難した。しかし、この論争は決着をみないまま治安維持法によって弾圧されてしまった。

先生はまずこの晴山家を含めて、旧南部領を中心に、地頭・名子遺制のいわば総論的な研究に着手し、それ等が残存した地理的、歴史的、社会経済的背景とその現代的意義を解明(『日本農業における権役の残存とその現代的意義』「社会政策時報」一八四、六、七号、昭和十一年)したのに続いて、各論的に岩手、宮城、秋田県の代表的な地頭・名子制度(あるいは類似の制度)の成立や変化の個別的、類型的研究を進め、その成果を精力的に公表していった。

戦後、農地改革の過程で、全国の特小作慣行と共に、名子制がどう改革されるかをめぐって注目を集めた。先生も改革推進の実務の中核にあつて、名子遺制の研究を再開した。この端初となつたのが、奇しくも、前記の山田盛太郎教授が委員長で、『農地改革願末概要』を編集した農地改革記録委員会から、それも、論争の対象となつた当の晴山家の名子制の構造と農地改革の過程についての実態

調査の依頼であつた。島田隆教授や私も参加したが調査は困難をきわめたのに加えて、報告書の作成も、先生が学生部長として例のイールズ事件の事後処理に忙殺されていた時期と重なり難渋した。ともあれ、その成果の一部が、木下彰、森嘉兵衛『名子制度と農地改革』(農政調査会、昭二六年)としてまとめられ、地頭・名子制度の本格的な実証研究が初めて公表されたわけである。要するに、幕末期の成立事情や明治以降の資本主義の浸透に対応した変化、とりわけ山田教授が「典型的農奴制」と規定した労働地代から、小作地では定率の刈分小作、定額の生産物地代そして貨幣地代へ、したがつて、地頭の自作地の労働力も、名子や山名子の解放闘争が展開したこともあつて、論争時点では純粹の賦役から、畜力大農具を結合した雇役か日雇に逐次変化しつつあつたことが確認されたわけである。なお、これらの事情を踏まえて山田、土屋両教授の論争を直接論評したのが、拙稿「晴山家名子・山名子制の崩壊過程」(『菅野・安孫子麟篇』「国家独占資本主義下の日本農業」所収、一九七八年、農文協)であつた。

これを端緒に、身分的な主従関係を軸とした本来的、原型的な類型とこれを擬制して債務関係によって再版された類型の名子制とに大別した上で、それぞれの代表的事例の再調査を実施し、それ等の農地改革を画期とする変化を追跡していった。こうして、戦前、戦後約四〇年間に亘る成果を集大成し、昭和五五年に『名子遺制の構造とその崩壊』(お茶の水書房)として世に問うたわけである。この著作は、猛暑をはさんで入退院を繰り返しながら、辛苦を重ねて完成したものだけに、行間に学者としての最後の鬼気を織りこんだものとなつた。私は、先生の実証研究の結晶として、後世の文字通り

洛陽の紙価を高める業績と深く信じていたが、果たせるかな、翌年には日本学士院賞が授与されることになった。

しかも、この著作を高く評価し、学士院賞に推せんしたのが、奇しくも山田盛太郎教授であったと聞いている。山田教授は昭和初期論争時の新聞報道に拠った自説が、克明な実態調査に基づく豊富な資料と統計によって構築されたこの著作によって、徹底的に批判されていることはわかっていた筈である。それにもかかわらず、敢えて推せんのをとり、学界の共有財産として遺されようとされたその学門的良心には全く襟を正さざるを得ない。ただ惜しいかな、審査報告の作成途中で病を得て逝去された。完結した「第七一回授賞審査要旨」(日本学士院、昭五六年六月)には「著者は何よりも、多数の研究文献の博覧、名子帳その他龐大な古記録の精密な整理研究の丹念な実態調査による検証によって、研究の周到を期している。とりわけその点で精彩を放っているのは晴山家に関する論述部分だと言えよう」(二五ページ)とある。そして、この晴山家の名子制がかつての論争時に「農奴制の典型」と規定したのは全く異なり、ここでは、幕末時までも遡って、その「自作地はかのユンカー経営さえ彷彿させるものがあつた」(二四ページ)と述べ、この論争に自ら深く決着をつけておられるのである。なお、この間の詳細な経緯と私の感想は、東北大学経済学部同窓会々報「経和会」第一五号に書き留めておいた。

それはともかく、いま前半に引用した、多数の研究文献の博覧、古記録の精密な整理と丹念な実態調査による検証こそは先生の堅固な学風の精随であつた。実践する学者としての世評にかかわらず、学者としての良心をまげ、行政の提灯を持つことはなかつた。村研

の創設とその後の運営や後学の指導に盡力されたのも、大恐慌や戦時経済そして農地改革を経過した農村の実情を身を以て体験した蓄積が基礎となっていたことは疑えない。長老の一人として村研発足の地仙台での記念すべき昨年の第三十回大会の盛況をみることなく、春浅き三月に逝去されたのは惜しい極みである。これまでの西歐農政思想史や日本の林野問題の研究を集大成すべき構想を練っておられた矢先だったが、いまの「名子遺制の構造とその崩壊」が学者としての最後を飾る著作となつたわけである。なお、先生の業績を記念して、東北農業経済学会賞が設けられ、また蔵書は東北大学図書館に木下文庫として公開されることになったことを書き加えておく。

(「研究通信」一二七号に木下先生の追悼文を次号に掲載予定とあつたが、私が体調を崩したため、今日まで延びたことをおわび申し上げます。)

第三二回村落社会研究会大会 開催予定地のプロフィール

藤井 勝

本年度の村研大会が開催される赤穂市は兵庫県西南部の、いわゆる西播地域に位置している。兵庫県を大きく区分すると、阪神、播磨（播州）、丹波・但馬、姫路の四地域になるが、西播地域というのは播磨地域のうちおおよそ姫路以西を指している。兵庫県もこのあたりまで来ると関西文化もそれ程強くはなく、姫路・龍野の城下町を中心にして固有の文化が発達し、このなかから柳田国男、和辻哲郎、三木清、三木露風といった近代日本の優れた知識人、著名人が輩出してきた。

もともと、この西播地域に属しながらも、赤穂市はさらに独自の性格をもってきた。なぜなら、当地は西播地域の西南端にあるが、このあたりまで来ると播州平野も途絶え、東西および北側には山々が列なっているため、南部の市街地を中心に地形的には周辺市町村と非常に隔絶した環境にあつたからである。今日でこそ鉄道・道路網の発達により周辺との交通も容易になつたが、第二次大戦後に国鉄赤穂線が開通するまでは、南部の市街地（旧城下）と周辺との連絡は極めて不便であつた。山間を南北に貫流する千種川の河川交通（大正末期からはこの間を軽便鉄道が走る）經由で北部を東西に横断する山陽道（明治初期から現在の山陽線も走る）につながらるか、瀬戸内海の海上交通を利用するかの主に二つがあるだけで、あとは東西の峠越しかなかつた。

このような赤穂市の地域社会としての性格を知るため、ここでは

まず塩業に触れよう。当地の塩業は平安期の資料にすでに名を現わしているが、近世初期から中期に赤穂と不可分の関係に発展して行く。この頃には、本格的な入浜式への製塩技術の革新がみられ、しかも、この赤穂に定着した入浜式の技術が瀬戸内海の他の塩田地帯に伝播される程の技術的優位が形成されるとともに、藩の殖産興業政策による大規模な塩田開発が千種川河口デルタに展開され、塩田面積は近代初期の一〇〇町程度から一八世紀初頭には二三〇町近くまで増加するのである。「忠臣蔵」で全国に知られる赤穂浅野家は当時の藩主であり、主君長矩の仇討を果した「赤穂四十七士」は塩業確立期の浅野家臣団にはかならなかつた。そして、その後も当地の塩業はますます発展し、最盛期の近代初めには塩田も四〇〇町歩を超えるに至り、直接産業に従事する塩民はもとより、商人、地主といった社会諸階層が様々に塩業と結びつき、地域社会は長らく塩業を中心として営まれてきたのである。

しかし、第二次大戦後にはこのような地域社会のあり方も急速に変化してきた。つまり、戦後の政策側からの塩業近代化・合理化の要請に対応した製塩技術の革新により、昭和四〇年代にはイオン交換法による一貫した工場製塩へと急テンポに転換が進んで、旧来の塩田経営による製塩は完全に廃止されてしまったのである。塩業従事者のほとんどは転職、転業の道を歩み、不用となつた広大な塩田跡地には電機、セメント、化学、火力発電などの近代工場が誘致されたり、新興住宅地の開発がなされ、地域社会の再生・再編が進みつつある。

もともと、以上は旧城下と塩田地帯を抱えた南部の旧赤穂町を主な舞台とした展開であり、現在の赤穂市をそれだけで説明すること

はできなす。

市域の中部から北部にかけては(旧坂越町の一部・旧高雄村・旧有年村)、千種川の両岸に農村の点在する地域が南北に長く広がっている。これらの村落の形成は中世以前にさかのぼるから、近世期になつての本格的塩田開発や城下町形成によつて体裁を整えた南部の中心地より歴史的には古い。その農業は古くから水稻に傾斜していたとされるが、これを可能にしたのは、兵庫県でも有数の水量をもつ千種川水系の存在であり、北部にはため池依存もみられるものの、今日にいたるまで多くはこの水系を灌漑用水としてきた。もつとも、この川は古くより洪水を度々繰り返してあり、明治二五年の大洪水を契機とした河岸整備以前には、二三年に一度の割合で洪水があつたといわれるから、決して農民たちに恩恵だけをもたらしてきたのではなかつた。

戦後には、野菜、養鶏、畜産(牛)、果樹(いちご)なども部分的に試みられてきたが、米作にとつかわる程の産地形成はなされていない。むしろ、ほとんどの農家は通勤兼業の道を歩んでいる。しかも、赤穂市南部の工業化より姫路、相生などの近隣工業地域の発達の方が大規模で時期的にも早かつたこと、また市域中・北部からこれら都市への交通は比較的容易であることなどのため、市外への通勤兼業の占める割合が今日にいたるまで高く、それだけ市中心部との経済的つながりは弱いといえる。

これに対して、瀬戸内海に接した南部の海岸線沿いには沿岸漁業を営む集落が点在してきた。現在も旧町村単位に組織された、坂越・赤穂・福浦の各漁業協同組合が旧来からの漁業権を管理している。僅か二〇キロメートル程の海岸線(うち三分の一はかつての塩田が

海岸線をなす)に並んだ漁業地区だが、置かれた自然環境の差異にもとづいて、それぞれ個性をもつた漁業を形成してきた。坂越ではイワシ船曳、赤穂ではのり養殖、福浦では小型定置である。漁村として最も歴史のあるのは坂越で、宮川満氏によつて近世期のイナ座が紹介されたこともあるが(魚澄惣五郎編『瀬戸内海地域の社会史的研究』一九五二年所収)、戦後は千種川河口へのり養殖業を導入して飛躍的成長を遂げた赤穂がむしろ市の漁業をリードしている。もつとも、当地の漁業は坂越のイワシ船曳を除いてほとんど全てが家族経営のため零細であり、瀬戸内海の汚染の影響も手伝つて前途は決して明るくない。また、福浦は昭和三八年に越界合併によつて岡山県日生町から赤穂市へ編入された時、地先海面のほとんどは岡山県側に残してきたという特殊事情のため、漁業権をめぐつて今日まで問題をかかえている。

このようにして、現在の赤穂市は旧城下と塩業の解体によつて生じた商工業地区を中心として、北に農業地区、南に漁業地区を配する多様な構成をとつており、日本型地域社会の縮図といえるかもしれない。

なお、大会会場の置かれる御崎観光地区は瀬戸内海国立公園の一角をなし、眺望の優れた景勝地であるとともに、一七世紀の赤穂塩業確立期に他領からの塩民が集団的に定着して形成した集落を間近にひかえている。

詳しく当地についてお知りになりたい方は、現在刊行中の『赤穂市史』、広山堯道『赤穂塩業史』、神戸大学社会学研究室編『産業化と地域社会の変化―赤穂市の30年―(いずれも赤穂市発行)などをご覧いただきたい。

第三十一回大会

総会報告事項と決定事項

研究大会第一日目の自由報告終了後、総会が開かれ、服部治則会員の議長のもとで、以下のごとくの内容について審議された。

一、事務局報告

(1) 一九八三年度事業報告

運営委員会、宿題委員会、研究会および「研究通信」発行等について別記(A)のごとく報告され、了承された。なお会員研究動向のアンケートを実施し結果を「研究通信」第131で報告したこと、五月七日に特別研究会が開催されたこと、新「村落社会研究会会員名簿」が発行されたことなどがとくに付言された。

(2) 共通課題について

本年度の共通課題「農政と村落」については初年度でもあることから問題の所在を明確にするところに研究の焦点を置き、会員外の講師による研究会を開催した。

来年度も継続して同課題について研究を深める提案が承認された。

(3) 会員動向について

会員数は一九八三年十月十日現在で、三四九名である。この期間の会員移動は、新入会員十八名、退会々員六名、死亡二名

二、会計報告

(井森陸平、喜多野精一氏)である。

一九八三年度会計決算は、左記の別表の通りである。なお会費収入については、会員振込先と事務局会計との連絡に未確認のところがあり、次年度繰越金が若干増額になる見込みであることが了承された。

村落社会研究会 1983年度会計決算報告

収入の部		1983年10月11日現在	
項目	83年度予算	83年度決算	備考
前年度繰越金	140,905円	140,905円	
会費収入	1,200,000円	1,125,726	
利息	2,500	5,768	
雑収入	4,000	0	
合計	1,347,405	1,272,399	

支出の部		1983年度決算	
項目	83年度予算	83年度決算	備考
「研究通信」印刷費	450,000円	522,500円	4回発行分
名簿印刷費	130,000	121,800	
郵送料	250,000	269,970	
連絡通信費	60,000	47,280	
会議費(会場費・交通費)	150,000	119,170	
文具・消耗品費	50,000	33,340	
講師謝金	30,000	50,000	研究会講師
事務謝金	60,000	73,000	録音記録起し等
雑支出	4,000	11,800	
予備費・次年度繰越金	163,405	23,539	
合計	1347,405	1,272,399	

三、会計監査報告

前年度事務局を担当された吉沢四郎会員から、前記報告の会計決算が適正である旨会計監査結果の報告があった。

四、一九八四年度予算について

来年度予算については、次期事務局と本年度事務局とで予算案を作成し、運営委員会で審議決定することが了承された。

五、編集委員会報告

- (1) 「研究年報」第十九集が刊行された。
- (2) 第二〇集の自由投稿希望者は、研究通信での公募にもとづき早急に申し込むこと。

六、一九八四年度事務局について

千葉大学・中野 卓会員、皆川勇一会員にお引き受けいただくことになった。

新事務局の住所は次の通り。

〒二六〇 千葉市弥生町一の三三

千葉大学教育学部社会学研究室

村落社会研究会

(電話) 〇四七二一五一一一一 内線二四五三

七、第三十二回大会開催地について

第三十二回大会の開催については、神戸大学・北原 淳会員、

岩崎信彦会員にお願いすることになった。開催日程および場所については、運営委員会と協議のうえ決定されることになった。

△別記A▽村落社会研究会 一九八三年度事業報告

一九八二年

研究通信

一〇月一八日 第一回運営委員会(於、茂庭荘)

131号10頁

(1) 新年度運営について (2) 共通課題について

(3) その他

一月二七日

第二回運営委員会(於、中央大学会館)

131号10頁

(1) 一九八三年度予算について

(2) 共通課題の決定と宿題委員会の組織について

(3) 編集委員会の組織について

(4) 研究会の開催について

一月二五日

第一回宿題委員会(於、中央大学会館)

131号13頁

一九八三年

一月二〇日

「研究通信」№131発行

(会員研究動向のアンケート結果)

二月 五日

第一回研究会(於、中央大学会館)

132号1頁

報告・高橋正郎会員、今村奈良臣会員

三月一二日

第三回運営委員会・第二回宿題委員会合同委員会

132号31頁

(於、中央大学会館)

(2) その他

五月 七日

特別研究会(於、中央大学会館)

報告・川村浩一氏

133号31頁

五月二〇日「研究通信」第132号発行

五月二一日 東北地区研究会（於、東北大学）

報告・阿部順吉氏、河相一成氏

研究通信
133号1頁

五月二八日 関東地区研究会（於、私学会館）

報告・島崎 会員

133号10頁

五月二八日 東海・関西地区研究会（於、同志社大学）133号18頁

報告・渡辺 正会員、岩崎信彦会員

嘉田良平氏

六月三〇日 新「村落社会研究会名簿」発行

七月 五日 「研究通信」第133号発行

七月 一六日 第三回研究会（於、中央大学会館）

134号20頁

報告・高山隆三会員、岩崎信彦会員

七月 一六日 第4回運営委員会・第三回宿題委員会合同委員会

(1)第三一回大会開催について

134号24頁

九月 「村落社会研究」第一九集発行

九月 二四日 「研究通信」第134号発行

一〇月 一一日 第五回運営委員会

(1)一九八四年度運営について

(2)その他

一〇月 二二日 第三一回大会開催（於、茨城県久慈郡大子町「日

一三日 奥久慈」）

運営委員会報告

八三年度第五回運営委員会報告

第五回運営委員会が一九八三年十月十一日、大会会場の「ホテル奥久慈」で開催された。審議内容は以下の通りである。

一、一九八四年事務局は千葉大学・中野 卓会員、皆川勇一会員に、また三十二回大会事務局は神戸大学・北原 淳会員、岩崎信彦会員にお願いすることにした。

二、一九八三年度事業報告案および会計報告案について事務局より報告があり、了承された。

三、「研究年報」第二十集について、例年、投稿希望者の公募を事前に行ない、大会の場で申し込みを受ける形をとっているが、本年度については、総会々場、および十二月発行予定の「研究通信」第135号で公募する。

四、共通課題について、本年度の共通課題「農政と村落」は初年度であるため問題の所在の明確化を中心に研究を進めてきたので、来年度も引き続き同課題について理論的に深めることになった。

八四年度第一回運営委員会報告

八四年度第一回運営委員会は一九八三年十一月十二日、中央大学会館で開催され、次の議題が審議された。

一、一九八四年度予算について

村落社会研究会 1984年度予算案

収入の部

項目	83年度決算額	84年度予算額	備考
前年度繰越金	140,905円	45,454円	
会費収入	1,125,726	1,200,000	4000円×300人
利息	5,768	3,000	
雑収入	0	3,000	
合計	1,272,399	1,251,454	

注) 第31回大会時における84年度予算額よりも繰越金が21,915円増え収入合計額もその分だけ増となっている。

支出の部

項目	83年度決算額	84年度予算額	備考
「研究通信」印刷費	522,500円	450,000円	4回発行(合計140ページ程度)
名簿印刷費	121,800		
郵送料	269,970	250,000	
連絡通信費	47,280	60,000	
会議費(会場費・交通費)	119,170	100,000	
文具・消耗品費	33,340	50,000	
講師謝金	50,000	50,000	
事務謝金	73,000	60,000	
会員原簿改訂費		20,000	
雑支出	11,800	4,000	
予備費・次年度繰越金	23,539	207,454	
合計	1,272,399	1,251,454	

右記の本年度予算案について審議し、次の諸点を決定した。
(1) 郵送料に関連し、学術刊行物として認定して貰い、郵送料の

- 一、研究通信の発行
 - 一、宿題委員会および研究会の開催
 - 一、その他
- 審議経過ならびに決定事項は次の通りである。
一、予算ならびに事業計画について。

- 低廉化をはかる。この件は、事務局が郵便局に問い合わせ折衝してみる。
- (2) 連絡通信費には連絡のための電話料も計上し、事務局が自らに支払う形で電話料を支出することを認める。
- (3) 会議の際の湯茶の接待などに頼んだ学生その他の手伝者には交通費を支給する。
- (4) 会員原簿の改訂を行なうための費用を計上する。
- 一、研究通信の発行
- 本年度は年四回発行することとし、十二月上旬、三月、および九月に通信を発行する。
- 一、宿題委員会および研究会の開催
- (1) 第一回宿題委員会を十二月に行なう。
- (2) 共通課題に関する問題提起を、三十一回大会における課題報告の司会者団にやってもらい次回の研究通信に掲載する。この件は高橋正郎氏に依頼する。
- (3) 研究会は、大会にむけて三回開催する。第一回は一月中とし共通課題の基本的問題を取り上げる。
- 第二回は五月に各地区ごとに研究会を行なう。
- 第三回は七月八月に、各地区の研究会の成果を集約、検討する。
- 一、その他
- (1) 神戸大学の北原委員より、来年度村落社会研究会の大会を、一九八四年十月十日および十一日に行ないたい旨の申し入れがあり、運営委員会でこれを諒承した。来年は日本社会学会(十月十三日、十四日の予定)の前に村研の大会が持たれることとなる。

(2)編集委員会の名前で、本年度刊行された年報の内容を紹介し、あわせて講読促進を図る。

《年報編集委員会よりお願い》

一、村研年報第二〇集への自由投稿について

年報への自由投稿につきましては例年大会時にお申出載くことになつていますが、今年はその旨通信に掲載しませんでしたので、あらためてこの点についておしらせします。年報二〇集に自由投稿を希望される会員は左記要領に従つて年報編集委員会幹事まで御申出下さい。

- 一、申込切 一月十五日。題名及び簡単な要旨を付して下さい。
- 二、お申出のあった場合編集委員会よりあらためて御連絡致しますが、原稿切は例年四月末日となっておりますのでこの点あらかじめ御承知おき下さい。(今年もこの期日の厳守をお願いすることになります)
- 三、大会当日から現在まですでに投稿御希望の申出のあった会員はあらためて御申出いたたかなくても結構です。

二、年報第十九集の御購入について

年報第十九集は予定通り刊行されました。内容は本会三〇周年記念大会を中心に編集されましたが左記の如くです。

- 一、近代村落の三局面構造とその展開過程 安孫子 麟

- 二、戦後日本農業の経済的枠組
- 三、日本農村の展開と村落の位置
- 四、農村の日常生活の形式と主体

◎第三〇回大会記念講演

第三〇回記念大会を迎えて

「むら」と制裁

村と生活史

農政の展開と村

◎研究動向

社会学

経済学

法学

史学・経済史学

①明治以前の時期

②明治以降の時期

民俗学・人類学

なお研究動向は前年一年に限らずできるだけさかのぼって研究動向の展開をあとづけていただいています。

以上の如く充実した内容ですので、書店への協力の意味もふくめ未購入の会員諸兄姉の一日も早い御購入をお願いします。(申込は御茶の水書房Ⅱ東京都千代田区九段北一―八一―二。振替東京八一―四七七四。定価四〇〇〇円、会員は二割引)

村研年報編集委員会幹事

- 中野 卓
- 安原 茂

高山 隆三
蓮見 音彦
川口 諦

柿崎 京一
竹内 利美
中野 卓

綿谷 越夫

岩崎 信彦
大沼 盛男
宮崎 俊行

岩本 由輝
森 武磨
(福田アジオ)

なお投稿申込は安原宛お願いします。

東村山市恩多町一―二五―一二二

TEL〇四二三―九三―三九一八

《会費納入のお願い》

会費納入状況ならびに八四年度会費（八三年十月より八四年十月までの会費）までの未納分の請求を本研究通信に同封いたしました。未納分のある会員は是非納入下さるようお願い致します。その際同封の郵便振替用紙をお使い下さい。会費は一九七九年度までは二〇〇〇円、一九八〇―八二年度は三〇〇〇円、一九八三年度・八四年度は四〇〇〇円です。但し、大学院生は八三年度・八四年度も三〇〇〇円です。

《第三二回大会の開催日程について》

来年開催予定の第三二回村落社会研究会大会は神戸大学を当番校として兵庫県赤穂市で一九八四年十月十日および十一日の二日間にわたり開催されます。例年と異なり日本社会学会（十月十三・十四日）の前に開催されますので御間違ひなき様お願い致します。

《会員動向》

一、退会会員

佐々木徹郎

秀村選三

二、新入会員

有馬洋太郎

農村生活総合研究センター

〒399 145 都内千代田区一番町一九

TEL〇三―二三〇―一〇一六五

磯辺俊彦

千葉大学園芸学部

〒185 国分寺市並木町一―一七一―一六

TEL〇四二三―二二―一三三八四

小澤園彦

茨城県大子中学校

〒319 135 茨城県久慈郡大子町大子四九九

TEL〇二九五七―二二―二〇一四

佐藤幸也

金沢大学大学院

〒921 金沢市弥生一―二六―一五

日南田静真

広島大学総合科学部

〒730 広島市中区東千田町二丁目一―一八九

TEL〇八二―二四一―二二二一四

内線六八八・四五七

三、住所・所属などの変更

神谷一夫 左記に転居

〒336 浦和市常盤一〇―一九―二八RB二〇二

TEL〇四八八―三三―三〇三六

嶋田 隆 所属および住所の変更

国学院大学

〒154 都内世田ヶ谷区下馬一―二二―一五〇三

TEL〇三―四一八―一〇二七四

住田正樹 左記に転居

〒811-02 福岡市東区美和台三-二二二-一三

〒〇九二-一六〇-六一八〇五六

古川 彰 左記に転居

〒606 京都市左京区聖護院東町一〇 京都国際

学生の家

〒〇七五-一七六一-一五六八四

《「会員名簿」訂正》

昨年度刊行の会員名簿に左記の様な誤りがありましたので、お詫
びかたがた訂正させていただきます。

誤 正

一頁四行目 空欄

〇五三-一四五-一〇四四一

(愛知大学総合郷土研究

所の電話番号)

五頁九行目 小山透

小内透

七頁十六行目 京都大学農学部

千葉県農林部

九頁二行目 千葉県農材部

弘前市中野一丁目七-四

大信マンション五号

十四頁十行目 空欄

〇五五-一五三-一九三九〇

(常秋美作会員の電話番号)

十五頁十一行目 四六四

四六五

十五頁十四行目 千葉大学人文学部 千葉大学文学部

十六頁一行目 藤沢市片瀬山 藤沢市片瀬山

三-二二七 三-二二七

二〇頁九行目 二八〇 二六〇

二二頁十一行目 守尾孝彦 守屋孝彦

二二頁三行目 宮城工業高等専門学 東北工業大学

校

《住所不明の方々》

左記の方々は住所不明で研究通信が送付できません。御存知の
方は至急お知らせ下さい。

(届出時の所属)

戎野 真夫 東京大学農学部

賀川 隆行

斎藤 孝 日本三育短大

古宮 洋 千葉県農林部農業改良課

大和田一敏 自治体問題研究所

外山 隆夫 農業技術研究所

千葉美恵子 北海道大学

西山 茂 東洋大学

柳谷 慶子 御茶の水大学